

令和8年8月31日

令和9年度の財政投融資計画要求書

(機関名：国立研究開発法人国立成育医療研究センター)

1. 令和9年度の財政投融資計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	37	12	25	208.3
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	37	12	25	208.3

2. 財政投融資計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度末 残高(見込)	令和8年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	101	78	23	29.7
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	101	78	23	29.7

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		37	12	25
(内訳)	建物整備	5	7	△2
	医療機械整備	32	5	27

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		37	12	25
(財源)	財政投融资	37	12	25
	財政融資	37	12	25
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—
	一般会計交付金	56	49	7
	一般会計補助金	29	17	12
	借入金償還	△14	△12	△2
	その他	△71	△54	△17

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：国立研究開発法人国立成育医療研究センター)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

国立成育医療研究センターは、国の医療政策として、小児・周産期・母子医療に関して高度かつ専門的な医療を提供しており、政策目的達成のために老朽化した設備等の整備・更新を行うものである。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

国立成育医療研究センターは、受精・妊娠に始まって、胎児期、新生児期、小児期、思春期を経て、次世代を育成する成人期へと至るリプロダクションによってつながれたライフサイクルに生じる疾患に対する研究と医療を推進することを目的とし、同時にこの新しい医療を担う人材の育成、この領域に関する情報の収集及び発信並びに政策提言の役割も担っている。

民間病院では、このような高度先駆的医療や研究開発等を中心に事業を実施することは困難であると思われる。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

医療の高度化等に適応した国立成育医療研究センターの設備等の整備・更新を実施することによって、高度先駆的医療、調査研究、専門技術者の研修、情報発信を一体的に機能させ国民に対してより良質の医療を適切に提供することができる。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

一層の診療収益の増加及び経費の削減の両面から経営改善を進めている。

令和7年度においては、医業収益は過去最高の235億円を達成したこともあり、経常収支が黒字となっている。

厳しい経営環境が続く中、今後も業務改善や経費節減、収益確保に向けて取り組むことで、償還確実性を確保していく。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財

政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

平成28年度から令和8年度まで財政投融資の借入れを行っている。当センターの経営状況と施設等の老朽化に伴う必要な更新・整備等を総合的に勘案し、財政投融資の要求内容に反映している。

（参考：過去3か年の財政投融資の運用残額）

	5年度		6年度		7年度	
運用残額	0.0774	億円	1.2617	億円	0.05648	億円
運用残率	0.61	%	9.16	%	0.35	%

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

該当なし

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：国立研究開発法人国立成育医療研究センター)

「経済財政運営と改革の基本方針2026」、「日本成長戦略」、「地域未来戦略」に盛り込まれた事項に関する要求内容

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和 8 年 7 月 21 日閣議決定）

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

2. 全世代型社会保障の構築

(2) 成長型経済に合わせた持続可能な社会保障制度

(創薬・先端医療イノベーション)

創薬・先端医療への官民投資を拡大し、健康医療安全保障を実現する。全ゲノム解析やiPS細胞等を活用した再生・細胞医療・遺伝子治療、免疫治療、小児・希少疾病用医薬品やRI、薬剤耐性菌を含む感染症対応の医薬品等の研究開発・生産等とともに、創薬・医療機器開発・診断へのAI利活用を推進する。国際水準の治験・臨床試験体制を整備し、国際共同治験の倍増を目指す。（後略）

(攻めの予防医療と疾病対策)

国民の Well-being の向上と健康寿命の延伸を図り、誰もが社会の担い手として活躍できる日本を実現する。（中略）がん検診や精密検査の受診率向上、循環器病・糖尿病を含む生活習慣病等の予防、（中略）PHRの利活用と情報連携を推進する。更年期世代の女性への医療の推進や女性の健康総合センターの機能強化、「プレコネクションケア推進5か年計画」の工程表の策定と実行（中略）を図る。

3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(1) 少子化対策と日本の未来を担うこども・若者のための政策の推進

(前略)「こども未来戦略」等に基づき、一体的かつ総合的に、力強く推進する。

こども家庭センターにおける相談支援の一元的な対応や、産後ケアを始めとした母子保健政策を含む妊娠から子育てまでの切れ目のない支援、不妊症等への支援を進める。（中略）青少年インターネット環境整備法改正案の次期通常国会への提出等を目指す。（後略）

7 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：国立研究開発法人国立成育医療研究センター)

1. 決算についての総合的な評価

令和7年度決算については、経常収支率が100.2%と前年度と比較し+0.6%となり、医業収支率は100.8%と前年度と比較し+0.9%となり、効率的な業務運営を図ることができた。

令和8年度以降も、引き続き、経営改善を進めていく。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

- 資産 594 億円 (前年度 600 億円)
未収金の増、固定資産の減等
- 負債 205 億円 (前年度 207 億円)
未払金の増、固定負債の減等
- 純資産 389 億円 (前年度 392 億円)
減価償却相当累計額の減等

(2) 費用・収益の状況

- 費用 316 億円 (前年度 309 億円)
委託費の増等
- 収益 317 億円 (前年度 308 億円)
業務収益の増等